

デイサービスセンターふるさと有瀬 利用料金詳細

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（御負担額）をお支払い下さい。

（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

◎通所介護料金表 **通常規模型**（1日）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上 4時間未満	単位数 (368)	単位数 (421)	単位数 (477)	単位数 (530)	単位数 (585)
	1割 387円	1割 443円	1割 502円	1割 558円	1割 616円
	2割 775円	2割 887円	2割 1005円	2割 1117円	2割 1233円
	3割 1163円	3割 1331円	3割 1508円	3割 1675円	3割 1849円
4時間以上 5時間未満	単位数 (386)	単位数 (442)	単位数 (500)	単位数 (557)	単位数 (614)
	1割 406円	1割 465円	1割 527円	1割 587円	1割 647円
	2割 813円	2割 931円	2割 1054円	2割 1174円	2割 1294円
	3割 1220円	3割 1397円	3割 1581円	3割 1761円	3割 1941円
5時間以上 6時間未満	単位数 (567)	単位数 (670)	単位数 (773)	単位数 (876)	単位数 (979)
	1割 597円	1割 706円	1割 814円	1割 923円	1割 1031円
	2割 1195円	2割 1412円	2割 1629円	2割 1846円	2割 2063円
	3割 1792円	3割 2118円	3割 2444円	3割 2769円	3割 3095円
6時間以上 7時間未満	単位数 (581)	単位数 (686)	単位数 (792)	単位数 (897)	単位数 (1003)
	1割 612円	1割 723円	1割 834円	1割 945円	1割 1057円
	2割 1224円	2割 1446円	2割 1669円	2割 1890円	2割 2114円
	3割 1837円	3割 2169円	3割 2504円	3割 2836円	3割 3171円
7時間以上 8時間未満	単位数 (655)	単位数 (773)	単位数 (896)	単位数 (1018)	単位数 (1142)
	1割 690円	1割 814円	1割 944円	1割 1072円	1割 1203円
	2割 1380円	2割 1629円	2割 1888円	2割 2145円	2割 2407円
	3割 2071円	3割 2444円	3割 2833円	3割 3218円	3割 3611円
8時間以上 9時間未満	単位数 (666)	単位数 (787)	単位数 (911)	単位数 (1036)	単位数 (1162)
	1割 701円	1割 829円	1割 960円	1割 1091円	1割 1224円
	2割 1403円	2割 1658円	2割 1920円	2割 2183円	2割 2449円
	3割 2105円	3割 2488円	3割 2880円	3割 3275円	3割 3674円

*新型コロナウイルス感染症への対応として、要介護度に応じて以下の料金を基本単位数に上乘せしお支払いいただきます。（※令和3年4月から9月間上乘せ分）

上記基本単位数（+1/1000）

*感染症、災害を理由とし、一定以上利用者数が減じている場合、要介護度に応じて以下の料金を基本単位数に上乘せしお支払いいただきます。（※令和3年4月から9月間上乘せ分）

上記基本単位数（3%加算）

*居宅サービス計画に基づいて、入浴サービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

入浴介助加算Ⅰ 1日 42円（※2割負担84円）
（※3割負担126円）

入浴介助加算Ⅱ 1日 57円（※2割負担115円）
（※3割負担173円）

*居宅サービス計画に基づいて、個別機能訓練サービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 1日 59円（※2割負担118円）

(※3 割負担 177 円)

個別機能訓練加算 (I) ロ 1 日 89 円 (※2 割負担 179 円)

(※3 割負担 268 円)

個別機能訓練加算 (II) 1 月 21 円 (※2 割負担 42 円)

(※3 割負担 63 円)

* 居宅サービス計画に基づいて、若年性認知症ケアサービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

若年性認知症利用者受入加算 1 日 63 円 (※2 割負担 126 円)

(※3 割負担 189 円)

* 居宅サービス計画に基づいて、栄養マネジメントサービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

栄養アセスメント加算 1 月 52 円 (※2 割負担 105 円)

(※3 割負担 158 円)

* 居宅サービス計画に基づいて、栄養マネジメントサービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

栄養改善加算 1 回 210 円 (※2 割負担 421 円) (月 2 回まで)

(※3 割負担 632 円) (月 2 回まで)

* 居宅サービス計画に基づいて、口腔機能向上サービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

口腔栄養スクリーニング加算 I 1 回 21 円 (※2 割負担 42 円) (6 月に 1 回)

(※3 割負担 63 円) (6 月に 1 回)

口腔栄養スクリーニング加算 II 1 回 5 円 (※2 割負担 10 円) (6 月に 1 回)

(※3 割負担 15 円) (6 月に 1 回)

* 居宅サービス計画に基づいて、口腔機能向上サービスを利用された場合は、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

口腔機能向上加算 I 1 回 158 円 (※2 割負担 316 円) (月 2 回まで)

(※3 割負担 474 円) (月 2 回まで)

口腔機能向上加算 II 1 回 168 円 (※2 割負担 337 円) (月 2 回まで)

(※3 割負担 505 円) (月 2 回まで)

* 指定基準を事業所が満たした上で、ご契約者の日常生活自立度がランクⅢ以上と確認された場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

認知症加算 1 日 63 円 (※2 割負担 126 円)

(※3 割負担 189 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

中重度者ケア体制加算 1 日 47 円 (※2 割負担 94 円)

(※3 割負担 142 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

生活相談員配置加算 1 日 13 円 (※2 割負担 27 円)

(※3 割負担 41 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

生活機能向上連携加算Ⅰ 1 月 105 円 (※2 割負担 210 円)
(※3 割負担 316 円)

生活機能向上連携加算Ⅱ 1 月 210 円 (※2 割負担 421 円)
(※3 割負担 632 円)

(※個別機能訓練加算を算定している場合) 1 月 105 円 (※2 割負担 210 円)
(※3 割負担 316 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

ADL 維持等加算Ⅰ 1 月 31 円 (※2 割負担 63 円)
(※3 割負担 94 円)

ADL 維持等加算Ⅱ 1 月 63 円 (※2 割負担 126 円)
(※3 割負担 189 円)

ADL 維持等加算Ⅲ 1 日 3 円 (※2 割負担 6 円)
(※3 割負担 9 円)

ADL 維持等加算Ⅱ 1 日 6 円 (※2 割負担 12 円)
(※3 割負担 18 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

科学的介護推進体制加算 1 月 42 円 (※2 割負担 84 円)
(※3 割負担 126 円)

* 指定基準を事業所が満たした場合、要介護度に関係なく以下の料金を別途お支払いいただきます。

サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 日 23 円 (※2 割負担 46 円)
(※3 割負担 69 円)

サービス提供体制強化加算Ⅱ 1 日 18 円 (※2 割負担 37 円)
(※3 割負担 56 円)

サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 1 日 12 円 (※2 割負担 25 円)
(※3 割負担 37 円)

サービス提供体制強化加算Ⅲ 1 日 6 円 (※2 割負担 12 円)
(※3 割負担 18 円)

◎日常生活総合支援事業介護料金表 (1 月あたり)

	事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2
1 割御負担額	1672 円	3428 円
2 割御負担額	3344 円	6856 円
3 割御負担額	5016 円	10284 円

※契約日が月途中の場合には、日割りでの算定請求とする。

* 感染又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合は、要介護度に応じて以下の料金を基本単位数に上乘せしお支払いいただきます。(※令和 3 年 4 月から 9 月の時限的措置による)

上記基本単位数 (+1/1000)

介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

※ 限度額を超えた料金・実施地域以外の交通費・複写物代

〈サービスの概要と利用料金〉

①食事提供に係る費用

ご契約者に提供する食事にかかる費用です。

料金：1日当たり **880円**（1食＋おやつ）

②交通費

通常の事業実施地域外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、要した交通費の実費をいただきます。

③レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーション・クラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費をいただきます。

④日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

(2) 利用の中止・変更・追加

○利用予定日の前に、ご契約者の都合により、サービスの利用を中止又は変更、もしくは、新たなサービスの利用を追加することができます。この場合、事業者に申し出て下さい。

○利用予定日の前々日までに申し出がなく、前日もしくは、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。但しご契約者の体調不良等正当な事由がある場合には、この限りではありません。

- ・利用予定日の前々日までに申し出があった場合は無料。
- ・利用予定日の前日に申し出があった場合は当日の利用料金の50パーセント。
- ・利用予定日の前日までに申し出がなかった場合は当日の利用料金の全額。

○介護保険給付の対象となるサービスの取消料については、上表の区分に従い自己負担額の50パーセントもしくは全額となります。